

自由民主党要望項目一覧

平成30年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 平成30年7月豪雨による災害からの早期復旧・復興に向けて 西日本を中心に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害では、本県でも農林被害・土木被害を中心に大きな爪痕を残した。この災害からの一日も早い復旧・復興に向け、以下に掲げる事項について、積極的に取り組むこと。</p> <p>(1) 市町村の災害復旧に対する資金貸付について このたびの豪雨災害にあたって市町村が行う災害応急事業、災害復旧事業等に必要な資金に対する無利子の貸付制度の創設を検討すること。</p>	<p>平成30年7月豪雨により被災した市町村の災害復旧事業等に要する資金を支援するため、市町村資金貸付金の貸付対象の拡充について検討する。</p> <p>資金区分：平成30年7月豪雨対策資金 貸付枠：5億円 貸付利率：無利息 償還期間：15年（据置5年）</p>
<p>(2) 農林業関係被害について ○林業関係 このたびの豪雨災害による林道・林業専用道及び作業道への被害は、217路線331箇所（7月30日現在）にのぼっている。既に過去最大の被害額となっており、7月24日の激甚災害指定を受けた早期復旧が急がれるところである。</p> <p>総延長が500メートル以上の林道であれば激甚災害指定によって非常に手厚い補助率での復旧工事が可能となるが、激甚指定による復旧工事の対象とならない林業専用道や作業道については現状の災害復旧対策事業では事業主体の負担が極めて大きく、復旧の妨げとなっている。</p> <p>については、林業施設への影響を回避するためにも森林組合などの事業主体が速やかな復旧工事に取掛かることができるよう、林業専用道や作業道に対する県補助率の引き上げを行うこと。</p> <p>林道についても測量・設計費用の多くは激甚災害指定による補助対象とはならず、地元負担が大きいのしかかっている。さらに業務を行うコンサルタントも多忙を極めており、林道まで手が回らないことが実態であることから早急に対応策を検討すること。</p> <p>また、智頭町、若桜町内の林道等の早期復旧が困難となることから、他県職員の派遣要請を含め、県職員の応援を検討すること。</p>	<p>林業専用道や森林作業道の復旧に係る県補助率（1/3）について、地元負担を考慮した1/2への引上げについて9月補正予算で検討する。</p> <p>測量・設計費については、国の林道施設災害復旧事業査定用設計委託費等補助金の対象となり、一定の支援が受けられる見込みであるが、実質補助率が3割程度となる実態もあり、国への拡充要望を検討する。</p> <p>コンサルタントの確保について、被害の甚大な東部地域の市町村においては、中西部のコンサルタントを含め測量・設計を依頼し、必要箇所への対応を行っている。</p> <p>町からの要請により、現在既に若桜町1名、智頭町2名、日南町1名の県林業技師を派遣しており、9月からは、智頭町を2名増員する予定である。今後も町の要望を聞きながら対応する。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>○農業関係</p> <p>このたびの豪雨災害では、国の災害復旧事業の対象とならない小規模な農地・土地改良施設の被害が多く発生しており、各集落等においては、市町村による復旧工事の対象となるかどうかという懸念がある。特に、山間部においては今回の被害が農家の営農意欲の低下につながることはないよう、行政による手厚い支援が必要である。</p> <p>については、しっかり守る農林基盤交付金の災害枠について予算を確保するとともに、復旧工事に係る集落等の負担軽減について、市町村に働きかけること。</p>	<p>今回の被害において国の災害復旧事業の対象とならない小規模な農地・土地改良施設について、しっかり守る農林基盤交付金を活用できるよう7月に増額補正しているが、7月補正予算で不足する被害対策については、さらに9月補正での増額を検討している。</p> <p>集落等の負担軽減については、県もその半額を交付金で負担することとしており、市町村に対して働きかけをしている。</p> <p>【7月補正（知事専決）】しっかり守る農林基盤交付金（災害枠） 50,000千円 【9月補正】しっかり守る農林基盤交付金（災害枠） 10,000千円</p>
<p>(3) 土木関係被害について</p> <p>○総括的事項</p> <p>緊急的に対策が必要な箇所の応急、復旧工事の速やかな完了を図るとともに、本格的な復旧工事の早期着工を進めること。</p> <p>また、土砂撤去のみ等の細かな災害対応が必要となることが予想されるので維持管理費の予算をしっかりと確保すること。</p> <p>特に、河川内に堆積した土砂の撤去は今後の出水等を踏まえると早急に対処が必要であることから、必要な予算を確保し、対応すること。</p>	<p>全面通行止めとなった箇所や次期出水等への備えが必要となる箇所など、緊急的に対策が必要となる箇所については、7月補正（専決）予算などを活用して応急復旧工事に着手するとともに速やかな完成を図っている。また、9月3日から始まる災害査定に向けて準備を進め、終了し次第、本格的な復旧工事の早期着工を図ることとしている。</p> <p>【9月補正】 建設災害復旧費 10,460,000千円 直轄災害復旧費負担金 120,000千円 【7月補正（専決）】建設災害復旧費 300,000千円</p> <p>また、平成30年7月豪雨での出水により河川内に堆積した土砂の掘削については、緊急的に対処が必要な箇所については今後の出水に備えて7月補正（専決）で予算計上し、速やかに工事実施しているところであるが、その他の箇所についても引き続き減災・防災の観点で年次的に取り組んでいく。</p> <p>【7月補正（専決）】河川維持管理費 280,000千円</p>
<p>○土砂災害関係</p> <p>国庫補助対象とならない崩壊斜面の復旧対策として県単独補助制度による単県斜面崩壊復旧事業を適用する際には、特例措置として事業費100万円以下のものについても採択を検討するとともに、受益者負担が極力低減するように市町村に働きかけること。</p>	<p>7月豪雨災害を受けて、各市町村に対して100万円未満の事業実施の意向がある場合は県に相談するよう通知したところである。現在までのところ、事業実施に関する相談は受けていないが、事業主体である市町村から相談があれば採択基準額の特例措置について検討する。</p> <p>また、受益者負担金については市町村が定める条例等に基づいており、市町村が特例的に受益者負担の低減に取り組む意向があれば、県としても支援していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○河川関係</p> <p>今回の豪雨により、鳥取市内の清水川排水機場ポンプの不具合により、吉成南地区の家屋や田畑が浸水し、住民に多大な被害を生じさせた。また、米子市では水貫川排水機場の能力不足によって水貫川が氾濫し、川沿いの市道が冠水する被害が生じた。例えば、清水川排水機場の管理は鳥取市に委託し、鳥取市は市下水道公社に再委託しているとのことであるが、この際、全県下の県管理排水ポンプ場の重要度等で区分し、浸水常襲地域については県がその操作を専門業者に直接委託することや委託の仕様を見直すなど、抜本的な対策を検討すること。</p> <p>また、7月26日～27日に開催された全国知事会では、今回の豪雨災害を受けて「各地の治水対策の抜本的見直し強化と国の予算の大幅増額を求める緊急提言」を行ったところであるが、本県においても中小河川緊急治水対策事業の拡充を強く国に働きかけるとともに、排水ポンプ場を含めた中小河川整備を今後も積極的に推進すること。</p>	<p>県管理排水ポンプ場の維持管理については、地元の状況に精通するとともに、排水ポンプ場の仕組みを理解し、責任を持って管理できる者が行うことが必要であり、そういう観点で引き続き市町村にお願いすることが最適であると考えているが、県民の安心な生活を守るため、県としても責任を持って管理運営の維持向上にあたっていきたい。</p> <p>また、県民の安全・安心を確保するため、本県の排水機場の整備も対象となるよう国に中小河川緊急治水対策事業の対象拡大を働きかけるとともに、必要な河川整備を積極的に推進していく。</p>
<p>○港湾・漁港関係</p> <p>鳥取港千代航路の航路埋そくの浚渫工事を促進し、入港制限を早期に解消すること。また、今後同様の事態が発生しないよう、早期に鳥取港港湾整備計画の改訂を行い、適切な対応を検討すること。</p>	<p>鳥取港千代航路の航路埋そくについては、早期の入港制限解消に向け、災害復旧による浚渫工事を実施している。</p> <p>鳥取港の堆砂対策については、現在実施している長期構想検討の中で検討していく。</p> <p>【7月補正（専決）】港湾災害復旧費（航路浚渫） 300,000千円</p>
<p>○海岸関係</p> <p>海岸漂着物については、海水浴場や景観上重要となる箇所の撤去を急ぐこと。</p>	<p>海岸漂着物については、海水浴場など多くの観光客利用が見込める箇所において優先的に撤去を進め、7月18日にはほぼ完了したところである。引き続き、残りの区間の撤去と処理を実施していく。</p>
<p>○道路交通規制関係</p> <p>鳥取自動車道及び国道53号が基準雨量に達したため通行止めとなり、智頭町内に足止め、あるいは智頭町へ帰ることができなくなるなど、多大な影響を与えることになった。今回の豪雨のように基準雨量に達することが容易に予見できる場合には、通行止め見込み時刻の2時間程度前からあんしんトリピーメールだけではなく、テレビ局やラジオ局等の協力を得るなど、住民への広報手法を改めて検討すること。</p>	<p>全面通行止めの現在の基準雨量は、国道53号智頭町市瀬地内が連続雨量100mm以上、または時間雨量が35mm、鳥取自動車道（智頭IC～河原IC）が連続雨量150mm以上、または連続雨量が100mm以上かつ時間雨量が35mm以上となっている。</p> <p>現在の基準雨量では国道53号智頭町市瀬地内が先に全面通行止めとなるため、同時通行止めの予告として、連続雨量が60mmを超えた時点から、鳥取自動車道（智頭IC～河原IC）の雨量を段階的にあんしんトリピーメールにより発信しているところである。</p> <p>鳥取自動車道の基準雨量の見直しを国に要望するとともに、少しでも早く通行止め見込み時刻を県民の皆様にお知らせすることができないか、テレビ局やラジオ局による広報も含め、国に検討を打診したい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○智頭町市瀬地区関係 国道53号市瀬地区の土砂災害に対する恒久対策として鳥取河川工事事務所が整備中のロックシェッド工事の一日も早い完成を国に要望すること。</p>	<p>国道53号市瀬地内のロックシェッドについては、年内には完成予定であると鳥取河川国道事務所から伺っているが、1日も早く完成させて鳥取自動車道と国道53号の同時通行止めを回避できるよう国に強く要望していきたい。</p> <p>なお、県は既存谷止工のポケット確保と併せて、今年の7月までに新たに谷止工1基と強靱ワイヤネットを設置した。さらに、今年度から山頂の裸地対策にも取り組んでおり、さらなる土砂流出の抑制を図ることとしている。</p>
<p>○その他 県で事業化している「地域共同施設災害復旧補助事業」は事業主体にとって利便性が必ずしも高くないとの声が寄せられている。</p> <p>生活に密着した施設の復旧工事は1日も早い着手が望まれる。県ではこれまでも交付申請の時期を事業開始の3日前までとするなどの改善を進めてきているところであるが、事業趣旨に鑑み、今後とも地域住民の声を丁寧に聞き取りながら市町村と事業スキームを点検していくこと。</p>	<p>現在の交付要綱では「交付申請は、原則として事業開始の3日前までに行わなければならない」こととしているが、町が認め記録を残したのものについては県への事後申請も可能にするなど、柔軟な対応が可能となるよう、市町村と事業スキームを点検していく。</p>
<p>(4) 観光入込客数の減少対策について 今回の豪雨災害は、観光産業にも深刻な影響を与えており、県内の宿泊キャンセルは、7月5日～22日の間に9,060人泊にのぼっている。県東部地区では7月14日から特急スーパーはくとの代替輸送が行われたこと等によってキャンセル数は見込みより減少したものの、県西部地区では伯備線の再開が8月1日まで長引いたこと等から、皆生温泉をはじめとする影響も深刻となっている。本県を訪れる観光客は関西エリアが27.5%、中国エリアが23.1%と非常に大きな割合を占めており、これらの地区からの観光客の落ち込みが懸念されることである。</p> <p>ついでには、風評被害も心配されることから、今回の災害の影響を精査するとともに秋の観光シーズンやその後の閑散期を含めた総合的な対応策を検討・実行に移すとともに、関西広域連合や首都圏・関西圏の旅行業者に対して本県への誘客を強力に働きかけること。</p> <p>また、山陰デスティネーションキャンペーン（山陰DC）が7月1日から始まっているが、割安で山陰両県を周遊できる記念パス（山陰めぐりパス）の販売休止、DC関連旅行ツアーの中止など大きな影響が出ているところである。県では山陰DC期間終了後においても大山開山1300年祭に係る観光素材等を活用した送客キャンペーンの継続をJR西日本に要請しているところであるが、実現に向けて官民一体となった更に積極的な要望を行うこと。</p>	<p>平成30年7月豪雨により観光施設やホテル・旅館には直接的な被害はなかったにも関わらず、約1万人泊に上る宿泊キャンセルが発生するとともに、飲食消費や土産物消費等の消費機会の逸失にもつながっており、大きな影響を受けた。</p> <p>これらの豪雨による観光面での影響の払拭に向けて、鳥取県観光連盟の観光プロモーター（首都圏、中京、関西）による本県への誘客促進及び旅行商品造成の県外旅行会社への働きかけや、本県への誘客促進を目的としたバスツアー造成に対する支援の引上げ、国内外への情報発信、関係先への要望活動など、観光需要の回復に向けた取組を進めているところである。</p> <p>また、7月1日から始まった山陰デスティネーションキャンペーン等についても大きな影響を受けたが、山陰デスティネーションキャンペーンに向けて磨き上げた大山開山1300年祭に係る観光素材等を活用した「がんばろう！西日本」キャンペーンをJR西日本等と連携し12月末まで展開することとしており、山陰両県への観光誘客に向け官民一体となって取り組んでいく。</p> <p>更には、国の観光支援事業費補助金を活用し、周遊旅行の促進を図るための取組について、9月補正による対応を検討している。</p> <p>【9月補正】観光需要回復緊急支援事業 228,484千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 鉄道網の整備について</p> <p>今回の豪雨災害によって本県と京阪神・山陽・九州を結ぶ鉄道網が寸断され、孤立化したのは、かつてない災害であることを考慮しても大変残念である。</p> <p>J R 西日本に対して残る不通区間の万全な復旧を要望するとともに、今回のような非常時においても山陽本線－智頭線－因美線－山陰本線－伯備線のルートが確保できるよう、設備改良を要望すること。</p>	<p>J R 西日本来島社長に対し、8月1日に平井知事及び藤原島根県副知事から山陰全路線の早期運行再開と特急列車が運行する主要在来線において災害に強い鉄道輸送を確保するため更なる安全性の向上を図ることをお願いした。</p> <p>なお、J R 西日本の懸命な復旧作業により、本県と京阪神や山陽方面とを結ぶ特急は順次運行を再開し、8月31日の因美線（津山－智頭間）の復旧により、県下全路線で運転が再開された。</p>
<p>(6) 県内企業への影響対策について</p> <p>このたびの豪雨災害で物流を支える交通インフラが大きな被害を受け、一時的に陸の孤島と化した本県では食料品を中心に品不足が生じたり、製造業では出荷の遅れや部品発注先企業の変更などが発生したところであるが、サプライチェーンの寸断や交通網の復旧には時間を要することから、本県経済活動への影響が懸念される。</p> <p>県では、影響の長期化を見据え、企業支援を迅速・的確に実行するための「豪雨災害対策起業支援ネットワーク会議」を7月25日に開催したところであるが、県内企業の実情を的確に把握するとともに、その結果必要となる支援・対策のための予算措置を検討すること。</p> <p>また、災害発生時に備えたBCP（事業継続計画）策定の必要性が叫ばれて久しいが、内閣府の調査によると想定するリスクは地震被害が主なものであり、水害リスクを想定したものは極端に低いのが実態である。県内企業のBCP策定が速やかに進展するように必要な対策を講じること。</p>	<p>発災直後からの企業等への影響聞き取り等を踏まえ、7月12日に災害等緊急対策資金を発動するとともに、併せて専決予算による3年間の利子補助を実施した。</p> <p>また、8月初旬にかけて企業を訪問調査し、そこで頂いた意見等を踏まえ、平成30年度当初予算で措置した「中小企業BCP策定支援事業」について、河川氾濫や土砂災害等の発生に重点を置いたBCPの普及啓発（セミナー等の開催）や策定支援策等の見直しを行うこととしている。</p> <p>更に、企業の防災対策の実効性を向上させるために必要な設備導入等に対する支援措置を9月補正で検討している。</p> <p>【9月補正】中小企業災害対策強化支援事業 5,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 個別課題への対応について</p> <p>(1) 拉致問題に対する取り組みの強化について</p> <p>拉致問題の発生から約40年が経過しているが、これまでの北朝鮮の不誠実な対応によって、残念ながら未だ解決に向けた具体的な進展が見られていない。</p> <p>北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府としても最重要課題と位置付け、解決に向けて全力で取り組んでいるところであり、7月10日付けで加藤拉致問題担当大臣から各都道府県知事及び各政令指定都市市長あてに「北朝鮮による日本人拉致問題に関する理解促進活動の充実強化」について依頼文書が送付されたところである。</p> <p>本県には、政府認定の拉致被害者松本京子さんのほか、特定失踪者として古都瑞子さん、矢倉富康さん、上田英司さん、拉致の可能性を排除できないとされている木町勇人さんがおられ、県としても度重ねて国に早期解決を要望するなどの対応を取っているところであるが、6月の米朝首脳会談で拉致問題が提起され、日朝協議の再開が期待される中、改めて依頼文書の内容を踏まえた取り組みを強化すること。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」については、今年も11月に開催することで国と具体的な調整を行っている。</p> <p>また、国民のつどいは、従来より政府認定拉致被害者である松本京子さん出身の米子市で開催しているが、拉致問題は県全体の課題であり、東部・中部においても県民の関心を高めることが必要であり、昨年度東部で行って好評であった「拉致問題啓発映画～めぐみ～」の上映会を、中部で行うことを検討している。</p> <p>拉致問題の理解度促進活動としては、拉致問題人権学習会（出前講座、出前授業）を年10回程度開催している。</p> <p>なお、拉致問題人権学習会に参加できない人にも県内の拉致事件への関心を高めていただき、幅広い層に読んでいただけるようマンガを用いた県内版拉致問題小冊子を作成し、配布することとしている。</p> <p>今後も引き続き、拉致問題の一層の理解が進むよう取り組んでいくとともに、国に対しては機会をとらえて松本京子さんをはじめ拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現するよう強く要望していく。</p>
<p>(2) 地方財政の充実強化について</p> <p>臨時財政対策債の発行可能額を含めた本年度の実質的な県分の普通交付税額が1,452億円と決定されたが、昨年度比3.3%減となるなど6年連続の削減となっている。これは、都市部での税収増の影響で交付税総額が減少したことと併せ、これまで本県のように財政力の弱い地方に手厚く配分されてきた歳出特別枠が廃止されたことや都会での高齢化が大きく進展し、都市部の社会保障費の増加分に交付税が流れたことなどが大きく影響していると考えられる。交付税の財源調整機能が弱まっていることの表れであるが、このままの状況が続くと本県が目指す地方創生の実現が困難となることが懸念される。</p> <p>については、まもなく国の来年度予算概算要求が取りまとめられるが、年末の地方財政対策に向けて引き続き国に是正を強く働き掛けること。</p>	<p>地方交付税の総額確保や地方交付税の配分に当たり財政力の弱い地方に配慮するよう7月に地方六団体で国への要望を行うとともに、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の維持・充実について夏の全国知事会議において提言に盛り込んだところである。</p> <p>今後、年末の地方財政対策に向けて、厳しい財政状況の中、行財政改革や様々な工夫により財源を捻出し、地方創生に果敢に取り組んでいる本県の実情を訴えながら、地方交付税の総額の確保と地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を全国知事会とも連携して強力に国に対して働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 日欧EPAによる本県への影響とその対応について</p> <p>日本と欧州連合（EU）は7月17日に経済連携協定（EPA）に署名した。来年3月までの早期発行を目指しており、世界の国内総生産の3割、貿易総額の4割を占める世界最大級の自由貿易圏が誕生することになる。</p> <p>政府はこの日欧EPAによる農業生産の減少額が最大で年1,100億円生じると試算しており、米国が離脱した環太平洋連携協定（TPP11）による減少額の年1,500億円と単純に合わせると2,600億円に膨らむことになる。</p> <p>昨年の大枠合意以降、県では県内農業に対する影響を検証しているところであるが、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」の実現に向けて県内農業の更なる体質強化のための対策を国に要望するとともに、品目ごとの生産力と競争力の強化、担い手の育成・確保に積極的に取り組むこと。</p>	<p>日欧EPAなど昨今の国際貿易に係る交渉等の動向を踏まえ、7月10日、国内農林水産業への影響を改めて精査し、現場のニーズの高い対策について十分な予算を確保するよう、農林水産大臣に要望した。今後も県内農林水産業の体質強化につながる対策についてしっかりと国に求めていく。</p> <p>さらに、県としても国の対策動向を注視しながら、県内農業団体等の意見を踏まえ、独自に取り組むべき対策を随時検討していく。</p>
<p>(4) 鳥取砂丘コナン空港の活性化に向けて</p> <p>鳥取砂丘コナン空港については、7月1日に運営権が鳥取空港ビル株式会社に設定され、7月28日には国内線ターミナルと国際会議館との一体化工事完了に伴うグランドオープン記念イベントが開催されたところである。</p> <p>2023年度の集客目標52万人（旅客40万人、一般利用12万人）の実現に向け、安全性の確保を大前提としつつ、民間のアイデアやノウハウを活かしたサービス向上やテナント運営による空港そのものの魅力向上とチャーター便及び新規路線の誘致に官民一体となって取り組むこと。</p>	<p>グランドオープン日以降の一般来場者数は、7月28日から8月15日の19日間で延67,500人であり、予想を上回る成果を挙げている。今後もこの賑わいが継続できるよう、来場者アンケートやテナント・空港関係者からの聞き取り結果の分析、ツインポート懇談会での意見聞き取りなどを行い、鳥取空港ビル株式会社と連携して、空港機能の改善、多様なイベントの開催などを継続的に取り組み、更なる空の駅、ツインポート化を推進していく。</p> <p>鳥取砂丘コナン空港発着のチャーター便については、グランドオープン記念ともなった韓国・務安からの連続チャーター便のほか、台湾から初となる連続インバウンドチャーター便など積極的なチャーター便誘致に力を入れているところである。こうしたチャーター便を確実に成功させ、次回以降の就航につなげるとともに、新規エアラインの乗り入れについても、関係機関とともに粘り強く航空会社に働きかけていく。</p> <p>【9月補正】国際航空便就航促進事業 14,730千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 記録的猛暑による熱中症対策について</p> <p>今夏は、気象庁が「これまでに経験したことのない、命の危険がある暑さ。1つの災害と認識している」と会見でコメントするほどの記録的な猛暑が続いている。</p> <p>県では、従来の「熱中症警報」に加え、「異常高温・熱中症嚴重警戒期間」を新設し、7月25日から8月10日まで適用したところである。</p> <p>特に高齢者や子どもなど、体温調節機能が弱い「熱中症弱者」への注意が必要であることから、残暑が続く今後も県民への呼びかけなどの緊急対策を継続して行うとともに、来夏に向けた対策を部局横断的に点検・検討し、必要な予算措置等を行うこと。</p> <p>また、体育や部活動など学校現場における子ども達の熱中症予防にも一層の注意を払うこと。特に、県内小中学校における空調（冷房）設備設置率が全国平均と比較しても低水準（本県整備率31.3%、全国平均41.7%）にある実態に鑑み、子ども達の命と健康を守る観点から、設置率の向上に向けた取組を強化すること。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>今年度は、5月以降、県内各学校への注意喚起の通知を複数回行うとともに、熱中症警報等の情報提供による注意喚起を行っている。また、環境省から提供される熱中症関係資料を各学校に配布したり、体育保健課ホームページに関連資料を掲載したりし、啓発と予防に努めた。特に、7月下旬に「異常気象・熱中症嚴重警戒期間」が設定されたことを受け、教育長から緊急メッセージを発信するとともに、より正確に活動環境の把握を行い熱中症事故の防止に資するよう、すべての県立学校に湿度、気温及び輻射熱から示される暑さ指数を測定することができるWBGT計を整備した。</p> <p>これらを受けて、各学校での教育活動や部活動においても、活動時間の短縮や変更、空調設備のある会場の利用等、熱中症事故の防止に配慮した取組が行われているところである。</p> <p>来年度以降も、同様の猛暑となる場合には柔軟に対応し、十分な注意喚起を行い、熱中症事故の防止に努めていきたいと考える。</p> <p>小中学校のエアコン設置については、設置者である各市町村がそれぞれの判断に基づいて、国の交付金事業を活用するなどして整備を進めている。県では、市町村が計画するエアコン設置事業が円滑に進められるために、国に対して十分な交付金予算を確保するよう要望を続けているところであり、引き続き、市町村と連携しながら子どもたちの学習環境を改善するよう努めたい。</p>
<p>(6) 青谷上寺地遺跡の整備及び研究成果の活用について</p> <p>国立科学博物館や国立歴史民俗博物館、鳥取県埋蔵文化財センターなどが参画して、青谷上寺地遺跡から出土した弥生時代後期の人骨のDNAを分析する調査を始めた。まとまった数の弥生人のDNA分析は初めてのことであり、大きな意味を持つ研究となることが期待される。</p> <p>調査成果は今年10月に中間発表される予定であり、研究成果を広く県民に発信する機会を設けるとともに、世界に誇るこの貴重な遺跡の整備と利活用のあり方を検討すること。</p>	<p>青谷上寺地遺跡出土の弥生人骨のDNA分析について、10月に国の機関等が日本人類学会において中間の研究成果を発表される予定であり、これを受けて県内でも県民向けの報告会を開催する経費を9月補正で検討している。</p> <p>年度末には研究成果がまとまることから、3月にとりぎん文化会館で青谷人フォーラムを開催し、研究成果を広く県民に発信する予定としている。</p> <p>また、研究成果を現在史跡整備基本計画の詳細化・基本設計を進めている青谷上寺地遺跡の整備に反映させるなど、魅力ある史跡整備となるよう検討したい。</p> <p>【9月補正】青谷上寺地遺跡出土弥生人骨DNA分析情報発信事業 1,151千円</p>